

高齢者とその周りの方が気を付けてほしい 消費者トラブル 10選

- ◇ 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- ◇ 保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- ◇ “インターネットや電話、電力・ガスの契約切替”
- ◇ “スマホのトラブル” 契約内容や操作を確認
- ◇ 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- ◇ パソコンに警告表示 “サポート詐欺”
- ◇ “架空請求”、“偽メール・偽 SMS”
- ◇ 在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- ◇ “不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ◇ 偽サイトなどに注意 “インターネット通販”



<アドバイス>

- 困ったときは、ひとりで悩まず家族や友人、周りの方、もしくは消費生活センターにご相談ください。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん